

第35回 定時株主総会 招集ご通知

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで



開催日時

平成30年6月26日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント「悠久の間」
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

目次

第35回定時株主総会招集ご通知 …	01
事業報告 ……………	03
連結計算書類 ……………	21
計算書類 ……………	24
監査報告書 ……………	27
株主総会参考書類 ……………	31

株 主 各 位

東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号

 **TAC** TAC株式会社
代表取締役社長 斎藤 博明

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成30年6月25日（月曜日）午後5時15分まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント「悠久の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第35期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第2号議案まで）>

第1号議案 剰余金配当の件

第2号議案 取締役9名選任の件

<株主提案（第3号議案から第8号議案まで）>

第3号議案 剰余金配当の件

第4号議案 定款一部変更の件（当社講師による元受講生に対する誹謗中傷行為についての特別調査委員会の設置）

第5号議案 定款一部変更の件（従業員及び講師等へのSNS上のトラブルに対する研修・教育の実施及び懲戒処分等の就業規則、SNS利用規定等の設置）

第6号議案 定款一部変更の件（当社コーポレート・ガバナンスへの取り組みについての特別調査委員会の設置）

第7号議案 当社監査役原口健氏、丹羽厚太郎氏、平賀大二郎氏解任の件

第8号議案 猪野樹取締役の解任の件

※各議案の要領は、後記の株主総会参考書類に記載の通りであります。

以 上

（議決権行使についてのご案内）

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※各議案につきましては賛否の意思表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案につきましては「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※会社提案である第1号議案と株主提案である第3号議案は相反する関係にあります。従いまして、第1号議案及び第3号議案のいずれにも賛成する旨の議決権の行使をされますと、第1号議案及び第3号議案への議決権行使は無効となりますので、ご注意くださいをお願いします。

（インターネットによる開示について）

※本招集ご通知にて提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

※株主総会参考書類および提供書面に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット上の当社ウェブサイト <http://www.ir.tac-school.co.jp>

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度は、我が国の良好な景気を背景に当社グループの売上も堅調に推移し、現金ベース売上高は209億6千7百万円（前年同期比3億4千万円増、同1.6%増）と3期連続で増収となりました。前受金調整後の発生ベース売上高は、前受金調整額が1千5百万円の繰入（前年同期比1億7千1百万円減、同91.7%減）と現金ベース売上高を押し下げる金額が減少したことで、同5億1千1百万円の増加（同2.5%増）となりました。

売上原価は123億3千3百万円（同3千7百万円増、同0.3%増）、販売費及び一般管理費は77億2千4百万円（同2億7千8百万円増、同3.7%増）となりました。これは、売上の増加に伴う売上原価の増加や販促活動の拡充等による広告宣伝費や人件費の増加等によるものであります。これらの結果、営業利益は8億3千3百万円（同1億2千万円増、同16.9%増）となりました。

営業外収益に、受取利息2千3百万円、投資有価証券運用益1千3百万円、持分法による投資利益5百万円等、合計5千万円、営業外費用に、支払利息5千4百万円、支払手数料5千3百万円、貸倒損失2千万円等、合計1億4千8百万円を計上した結果、経常利益は7億3千5百万円（同4千3百万円増、同6.2%増）となりました。

特別損失に、減損損失1千2百万円、関係会社出資金評価損2千万円等、合計3千2百万円を計上しました。なお、特別利益は当連結会計年度において計上すべきものではありません（前連結会計年度の特別利益は1億3千4百万円）。これらの結果、当期純利益は4億4千4百万円（同4千7百万円減、同9.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億4千2百万円（同4千7百万円減、同9.7%減）となりました。

当連結会計年度における当社グループの各セグメントの業績（現金ベース売上高）及び概況は、次のとおりであります。なお、当社ではセグメント情報に関して「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用によりマネジメント・アプローチを採用し、当社グループの経営意思決定に即した“現金ベース”（前受金調整前）売上高を基準に管理しております。現金ベース売上高は、連結損益計算書の売上高とは異なりますので、ご注意ください。

個人教育事業

個人教育事業は、第1四半期は好調に推移したものの、第2四半期～第4四半期において前年を下回り、結果としてほぼ前年並みとなりました講座別では、公認会計士講座、宅地建物取引士講座、建築士講座が好調で前年を大きく上回りました。一方、全体的な受験者数の減少が続いている税理士講座や司法書士講座、民間企業への就職状況の影響を受けやすい公務員講座の他、司法試験講座、中小企業診断士講座等で前年の売上を下回りました。

コスト面では、講師料、教材制作のための外注費、賃借料等の営業費用は、123億7千3百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

これらの結果、個人教育事業の現金ベース売上高は125億3千6百万円（同0.4%増）、現金ベースの営業利益は1億6千2百万円（同5.8%減）となりました。

売上高 125億 3千6百万円 前期比 100.4%

営業利益 1億 6千2百万円 前期比 94.2%



平成29年度公認会計士試験 合格祝賀会
[東京会場] オークラホテルズ&リゾート
ホテルイースト21東京

法人研修事業

企業研修は、企業における人材不足や良好な企業景気のもと社員教育へのニーズが高く、当社の企業向け研修も1年を通じて堅調に推移しました。講座別では、マンション管理士が前年同期比14.1%増、FPが同8.8%増、CompTIAが同5.5%増等の他、建築士は前年の約4倍の売上となりました。地方の個人が主な顧客となる提携校事業は同3.0%減、地方専門学校に対するコンテンツ提供は同0.6%増となりました。大学内セミナーは、主力の公務員講座で同5.7%増となったほか、TOEICを中心とした語学講座が同43.8%増、簿記検定講座が同23.5%増等と好調で、全体として同6.3%増となりました。自治体からの委託訓練は同7.4%減となりました。

コスト面では、営業に係る人件費等を中心に営業費用全体で同4.5%増となりました。

これらの結果、法人研修事業の現金ベース売上高は43億1千8百万円（同3.9%増）、現金ベースの営業利益は11億3千5百万円（同2.2%増）となりました。

売上高

43億 1千8百万円 前期比 103.9%

営業利益

11億 3千5百万円 前期比 102.2%



出版事業

当社グループの出版事業は、当社が展開する「TAC出版」ブランド及び子会社の(株)早稲田経営出版が展開する「Wセミナー」ブランド（以下、「W出版」という。）の2本立てで進めております。

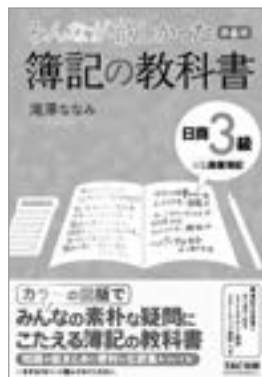
TAC出版では、旅行本「おとな旅プレミアム」を刊行したことによる売上があった前年同期と比較すると旅行本に係る売上は減少したものの、資格試験対策書籍の好調な売上や3月に刊行したロシアW杯本の売上等により、前年を上回る売上となりました。講座別では、簿記、宅地建物取引士、社会保険労務士、中小企業診断士が好調であった一方、公務員は売上が減少しました。W出版では、主力の司法書士が前年をやや上回りましたが司法試験が奮わず、全体としては前年同期比でマイナスとなりました。

コスト面では、旅行本の実制作代金や引当金（純）繰入額が減少した一方、翻訳本に係る著作権仕入代金や翻訳コスト、人件費や販促費等の増加により、営業費用全体としては前年同期比4.7%増となりました。

これらの結果、売上高は34億1千6百万円（同2.4%増）と6期連続の増収を達成しました。営業利益は営業費用が増加したことで5億9千6百万円（同7.0%減）となりました。

売上高 34億 1千6百万円 前期比 102.4%

営業利益 5億 9千6百万円 前期比 93.0%



人材事業

子会社の(株)TACプロフェッションバンクが手掛ける人材事業は、会計業界の全体的な人材不足を背景に監査法人や税理士法人、民間企業における会計系人材の需要が大きく、人材紹介や人材派遣を中心に年間を通じて好調に推移しました。売上の増加に伴い営業費用も増加しましたが、(株)TACプロフェッションバンク単体での営業利益は過去最高となりました。一方、医療系人材サービスは(株)医療事務スタッフ関西の売上が前年を下回りました。また、求職者の確保に要する費用が収益に見合わない状況が続いていた(株)TAC医療は、平成30年3月31日をもって事業の全部を休止しております。

これらの結果、人材事業の現金ベース売上高は7億5千4百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は1億4百万円（同13.3%増）となりました。

売上高

7億 5千4百万円 前期比 105.1%

営業利益

1億 4百万円 前期比 113.3%



(株)TACプロフェッションバンク主催 就職説明会

②設備投資の状況

当連結会計年度においては、有形固定資産では渋谷校・水道橋校における収録・映像設備の改修や本社ビルの設備老朽化に伴う電話回線交換機入替工事等で合計2億6百万円、無形固定資産ではインターネットで講座の申し込みを受け付ける「e受付システム」の機能追加や法人Web申込システムのリニューアル、子会社の(株)TACプロフェッションバンクが運営する求人情報サイトTACキャリアナビの改修を含む合計1億9千4百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

③資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資、差入保証金の差入れ等は、自己資金及び借入金によっております。当連結会計年度末における有利子負債は、64億6千6百万円（前連結会計年度比10億6千2百万円減）であります。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (平成27年3月期)	第 33 期 (平成28年3月期)	第 34 期 (平成29年3月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	19,537	20,007	20,440	20,951
経 常 利 益 (百万円)	404	635	692	735
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	208	213	490	442
1株当たり当期純利益 (円)	11.24	11.54	26.49	23.93
総 資 産 (百万円)	21,304	21,632	22,069	21,618
純 資 産 (百万円)	4,387	4,540	4,959	5,291
1株当たり純資産額 (円)	236.95	245.17	267.76	285.70

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社オンラインスクール	200,000	100.0	個人教育事業
株式会社TAC総合管理	8,000	80.0	個人教育事業
太科信息技术(大連)有限公司	40,000	100.0	個人教育事業
株式会社LUAC	21,350	100.0	法人研修事業
株式会社早稲田経営出版	10,000	100.0	出版事業
株式会社TACグループ出版販売	10,000	100.0	出版事業
株式会社TACプロフェッションバンク	30,000	100.0	人材事業
株式会社医療事務スタッフ関西	20,000	100.0	人材事業
株式会社クボ医療	10,000	100.0	人材事業
株式会社TAC医療	20,000	100.0	人材事業

(注) 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 新規事業の開発及びコスト・コントロール

当社グループが行っている資格関連教育サービスは、日本経済の健全な発展を支えていくために必要不可欠なプロフェッショナル人材の育成であり毎年一定の需要が見込める比較的安定したものでありますが、当社の商品の顧客層は各特定の専門分野に絞られることに加え消費者ニーズも多様化しており、既存事業を展開していくだけでは売上を右肩上がり成長させていくことが難しい状況にあります。そのような中で、当社グループが成長し更なる発展をしていくためには、新規事業・新規講座の開発に積極的に取り組むことで次世代の成長の芽を育てていく必要があると考えております。一方、一定の利益を確保するという観点からはコストの適切なコントロールが不可欠であり、直営校各校の床面積や営業時間の最適化、効果的な販促活動及び経費の見直し等を通じてコスト管理を実施してまいります。

② M&A・業務提携の推進

当社グループはこれまで、Wセミナーからの事業譲受、(株)増進会出版社との資本・業務提携、関西エリアにおける医療事務系人材サービスで実績のある(株)医療事務スタッフ関西及び(株)クボ医療の買収等を実施しております。今後もM&Aや業務提携を推進し、当社グループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。

③ 競合他社に対する競争優位性の確立

当社グループが行っている資格関連教育サービスは、同様の事業を行っている競合他社とのサービスの差別化を図りにくいサービスですが、そのような中でも当社グループが更なる成長をしていくためには、多数の受講生のデータを収集・解析しその結果を教育サービスへ反映するなど、当社の強みを生かした他社には真似することが難しいサービスを提供していくことが必要であると考えています。あわせて、コーポレートブランドの価値の向上を継続して推進し、競合他社に対する競争優位性の確立を図ってまいります。

以上のような売上高増大のための施策を継続して実施することにより、早期に結果を出していくことが当社に求められている課題であると認識しております。

[事業等のリスク]

①教育訓練給付制度の動向

教育訓練給付制度は、労働者の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度であり、厚生労働省が主管しております。一定条件を満たす雇用保険の一般被保険者等がいったん全額受講料を支払い、講座修了後、出席率等一定条件を満たしている場合に、入会金・受講料の一定割合に相当する額が雇用保険からハローワーク（公共職業安定所）を通じて支給されるものであります。

給付基準は数年に一度変更されることがあり、現在は被保険者期間が3年以上（初回利用に限り1年以上）の方は一律20%、10万円が限度とされています。給付基準の変更により、講座申込みに駆け込み需要が生じることがあり、その後反動減が発生する等、短期的に業績が影響を受けますが、その影響額を想定することは非常に困難であります。

②前受金について

当社の行う資格取得支援事業は、受講申込者に全額受講料をお支払いいただき（現金ベースの売上）、当社はこれをいったん前受金として貸借対照表・負債の部に計上しておきます。その後、教育サービス提供期間に対応して、前受金は月ごとに売上に振り替えられます（発生ベースの売上）。一般的に、現金ベースの売上が拡大していく局面では前受金残高が増大していき、当該会計期間以降、前受金戻入が多額になることによって発生ベースの売上を押し上げる効果が強まりますが、現金ベースの売上が減少していく局面では前受金残高が減少していき、当該会計期間以降、前受金戻入が少なくなることによって発生ベースの売上を押し上げる効果が弱まる傾向があります。さらに、現金ベースの売上が減少局面から増加局面に変わる期においては、発生ベースの売上に対する減少効果が増幅される場合があり、発生ベースで計算される当社の業績に影響を与えることになります。

③特定商取引法・消費者契約法と行政の動向

平成19年中に特定商取引法の規制を受ける大手英会話スクールが破綻する事件があったほか、解約・返金に関する訴訟で最高裁の判決が出ております。当社の属する資格取得スクール業界は、パソコンスクール・TOEIC® L&R TESTなど一部の講座を除き、直接、特定商取引法で定められた特定継続的役務提供の規制を受けるわけではありません。

一方、消費者契約法については広い範囲の事業者が対象となっており、消費者庁主導のもと消費者保護政策が強化される傾向にあります。当社としても、業界他社と足並みを揃えつつ無理由での解約・返金等に応じているほか、受講者に安心して受講いただけるよう平成20年に前受金保全信託制度を導入しております。

本制度においては、毎月末に未経過の受講期間に対応する前受金残高の一定割合を翌月に信託するしくみとしており、当社に万が一事業を継続できなくなる事態が生じた場合には、信託財産が受益者代理人を通じて各受講者に返還されます。ただし、受講者にお支払いいただいた前受金の残額については、他の債権者との関係から受講者に返還できない場合があります。また、今後の法令改正等、消費者行政の動向等によっては、当社のビジネス・モデルに大きな影響を与える可能性があります。

④個人情報保護法への対応

平成17年4月に「個人情報の保護に関する法律」が全面施行され、当社グループの個人顧客のみならず、法人顧客の関心も極めて高いため、当社グループとしてコンプライアンス体制の維持の観点から積極的に対応してまいりました。その結果、当社及び子会社の(株)TACプロフェッションバンクともに、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマークを取得いたしました。平成28年1月からはマイナンバー制度も運用がスタートし、社会の個人情報保護への関心はますます高まっております。当社は、今後も引き続き、個人情報管理責任者のもと、情報流出等を防止する厳重なセキュリティ対策を維持するとともに、従業員への教育を継続することによって、個人情報の保護に努めてまいります。万一、流出事故が発生した場合は、当社グループへの社会的信用を失うこととなり、業績へ深刻な影響を及ぼす可能性があります。

⑤タームローンの財務制限条項

当社は平成26年9月30日付で、本社ビル取得用資金調達のため、(株)三菱東京ＵＦＪ銀行ほか２行と30億円のタームローン契約を締結いたしました。本契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、増担保物件に対して根抵当権を設定することがあります。

- a 各連結会計年度に係る連結損益計算書上の経常損益の金額から有価証券評価損による営業外損失の金額を除いた金額が0円以上であること。
- b aの要件が2期以上連続して不充足となっていないこと。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループの事業は、「個人教育事業」、「法人研修事業」、「出版事業」及び「人材事業」からなります。

セグメント	事業内容
個人教育事業	社会人・大学生等の個人を対象として、各種資格講座及び各スクールの施設管理を中心に展開しております。
法人研修事業	一般企業・会計事務所・大学・専門学校を対象として、資格研修・実務研修を行っております。
出版事業	当社（ＴＡＣ出版）及び100%子会社の(株)早稲田経営出版のダブル・ブランドにより、個人教育事業、法人研修事業で培ったノウハウを出版物という形で全国各書店・大学生協で販売し、さらに各拠点窓口で仕入書籍等の販売を行っております。
人材事業	当社の受講者を中心に、会計・法律に強い人材紹介・派遣等の人材ビジネスを展開しております。また、医療事務スタッフの派遣及び診療報酬明細書チェックの業務受託をしております。

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

①当社 本 社 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号
事業所 直営校 22校

名 称	所在地
札 幌 校	北海道札幌市中央区
仙 台 校	宮城県仙台市青葉区
水 道 橋 校	東京都千代田区
新 宿 校	東京都新宿区
早 稲 田 校	東京都新宿区
池 袋 校	東京都豊島区
渋谷 校	東京都渋谷区
八 重 洲 校	東京都中央区
立 川 校	東京都立川市
中大駅前校	東京都八王子市
町 田 校	東京都町田市

名 称	所在地
横 浜 校	神奈川県横浜市西区
日 吉 校	神奈川県横浜市港北区
大 宮 校	埼玉県さいたま市大宮区
津 田 沼 校	千葉県習志野市
名 古 屋 校	愛知県名古屋市中村区
京 都 校	京都府京都市下京区
梅 田 校	大阪府大阪市北区
な ん ば 校	大阪府大阪市中央区
神 戸 校	兵庫県神戸市中央区
広 島 校	広島県広島市中区
福 岡 校	福岡県福岡市中央区

②子会社等

株式会社TACプロフェッションバンク
東京都千代田区
株式会社LUAC
東京都千代田区
株式会社早稲田経営出版
東京都千代田区
株式会社TACグループ出版販売
東京都千代田区
株式会社TAC総合管理
東京都千代田区
株式会社オンラインスクール
東京都千代田区
株式会社医療事務スタッフ関西
兵庫県神戸市中央区

株式会社クボ医療
兵庫県加古郡播磨町
株式会社TAC医療
東京都千代田区
株式会社プロフェッションネットワーク
東京都千代田区
太科信息技术（大連）有限公司
中国・大連市
空橋克拉伍德信息技术服務（大連）有限公司
中国・大連市
泰克現代教育（大連）有限公司
中国・大連市

【ご参考】TAC事業ネットワーク

事業拠点

■ 直営校

札幌校	町田校
仙台校	日吉校
大宮校	名古屋校
津田沼校	京都校
水道橋校	梅田校
新宿校	なんば校
早稲田校	神戸校
池袋校	広島校
渋谷校	福岡校
八重洲校	太科信息技术(大連)有限公司
立川校	泰克现代教育(大連)有限公司
中大駅前校	空橋克拉伍德信息技术服务(大連)有限公司
横浜校	

● 提携校

群馬校	福山校	宮崎校
松本校	高松校	鹿児島校
富山校	徳島校	沖縄校
金沢校	大分校	
岡山校	熊本校	



(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
個人教育事業	368（237）名	△4（△3）名
法人研修事業	120（26）名	△6（△3）名
出版事業	49（18）名	0（△2）名
人材事業	42（15）名	6（3）名
全社	45（14）名	△2（0）名
合計	624（310）名	△6（△5）名

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
537（276）名	△5（△12）名	41.9歳	11.8年

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,677,500千円
株式会社千葉銀行	1,563,750
株式会社東京都民銀行	927,500
株式会社みずほ銀行	887,400
三井住友信託銀行株式会社	321,900
株式会社三井住友銀行	317,720
株式会社名古屋銀行	273,360
株式会社静岡銀行	183,332
株式会社高知銀行	80,000

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 74,000,000株
 ②発行済株式の総数 18,504,000株
 ③株主数 12,054名（前期末比 △800名）
 ④大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社ヒロエクスプレス	6,015,500株	32.51%
株式会社増進会出版社	1,850,400	10.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	646,900	3.50
TAC社員持株会	384,000	2.08
野村信託銀行株式会社(投信口)	369,500	2.00
小松知史	252,300	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	229,900	1.24
株式会社SBI証券	226,600	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	219,200	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	213,400	1.15

- (注) 1. 当社は自己株式68株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 持株比率の計算にあたっては、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(2) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	斎 藤 博 明	株式会社早稲田経営出版代表取締役 株式会社TACグループ出版販売代表取締役 株式会社TACプロフェッションバンク取締役 株式会社ヒロ エキスプレス代表取締役 株式会社オンラインスクール代表取締役会長
取締役副社長	多 田 敏 男	法人・教育・スクール部門担当 株式会社LUAC代表取締役 株式会社TACプロフェッションバンク代表取締役会長 株式会社TAC総合管理取締役 株式会社TAC医療取締役 株式会社早稲田経営出版取締役 株式会社TACグループ出版販売取締役 太科信息技术（大連）有限公司代表取締役 泰克现代教育（大連）有限公司取締役 一般社団法人日本金融人材育成協会代表理事
専 務 取 締 役	近 藤 敦	教育・経理・出版部門担当 株式会社早稲田経営出版取締役 株式会社TACグループ出版販売取締役 株式会社プロフェッションネットワーク取締役 株式会社オンラインスクール取締役 株式会社TAC医療取締役
常 務 取 締 役	小 畑 文 彦	教育部門担当 株式会社プロフェッションネットワーク代表取締役
常 務 取 締 役	金 井 孝 二	法人部門担当 株式会社医療事務スタッフ関西取締役 株式会社クボ医療取締役 株式会社TAC医療代表取締役
取 締 役	長 島 典 男	スクール部門担当 株式会社TACプロフェッションバンク代表取締役社長
取 締 役	猪 野 樹	管理本部部門担当 太科信息技术（大連）有限公司取締役
取 締 役	阿 部 茂 雄	光村印刷株式会社代表取締役社長 社長執行役員
取 締 役	池 上 玄	池上玄公認会計士事務所代表 帝人株式会社社外監査役 日本公認会計士協会相談役・倫理委員会委員長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	平 賀 大二郎	株式会社TACプロフェッションバンク監査役 株式会社早稲田経営出版監査役 株式会社TACグループ出版販売監査役 株式会社プロフェッションネットワーク監査役 株式会社オンラインスクール監査役 株式会社TAC総合管理監査役 株式会社TAC医療監査役 株式会社医療事務スタッフ関西監査役 株式会社クボ医療監査役 一般社団法人日本金融人材育成協会監事 税理士
監 査 役	原 口 健	弁護士（ひすい総合法律事務所所長）
監 査 役	丹 羽 厚太郎	弁護士（みなつき法律事務所パートナー） 株式会社日本エスコン社外取締役 株式会社タンケンシールセーコウ社外取締役 株式会社ニーズウェル社外監査役

- (注) 1. 取締役阿部茂雄氏及び取締役池上玄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役原口健氏及び監査役丹羽厚太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役平賀大二郎氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役阿部茂雄氏、取締役池上玄氏及び監査役丹羽厚太郎氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

②事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
福 原 克 泰	平成30年3月31日	出版事業部門担当

(注) 福原克泰氏は、辞任による退任であります。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役阿部茂雄氏、取締役池上玄氏、監査役原口健氏および監査役丹羽厚太郎氏が、それぞれ職務執行の対価として受け取る財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により計算される額に2を乗じた額および新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	186,150千円
監 査 役	3名	12,060千円
合 計 (う ち、 社 外 役 員)	13名 (4名)	198,210千円 (16,860千円)

- (注) 1. 当社は、平成16年4月26日の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を、当該役員の退任時に株主総会決議を経たうえで当社の内規に従い贈呈することとしております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第24回定時株主総会において月額25百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月13日開催の第18回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

⑤社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役阿部茂雄氏は光村印刷株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は当該重要な兼職先との間で重要な取引関係はありません。

取締役池上玄氏は池上玄公認会計士事務所代表、帝人株式会社社外監査役及び日本公認会計士協会相談役・倫理委員会委員長を兼務しております。当社は当該重要な兼職先との間で重要な取引関係はありません。

監査役原口健氏はひすい総合法律事務所所長を兼務しております。当社は一部の訴訟案件について同事務所に対し当社の訴訟代理人を依頼しております。

監査役丹羽厚太郎氏はみなつき法律事務所パートナー、株式会社日本エスコン社外取締役、株式会社タンケンシールセコウ社外取締役及び株式会社ニーズウェル社外監査役を兼務しております。当社は当該重要な兼職先との間で重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役阿部茂雄氏は17回中16回（出席率94%）、池上玄氏は17回中16回（出席率94%）、それぞれ取締役会に出席し、これまでに培ってきた豊富な知識や上場企業のマネジメント経験に基づいた有益な意見発信を行っております。

監査役原口健氏は17回中16回（出席率94%）、丹羽厚太郎氏は17回中16回（出席率94%）、それぞれ取締役会に出席し、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の適法性を確保するための有用な助言を行っております。また両氏とも、監査役会に7回中7回(出席率100%)出席し、監査の状況等について適宜意見を述べております。

(3) 会計監査人の状況

①名 称 太陽有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,640千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,640千円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況及び報酬の見積りの算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役会全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は少数第2位を、また1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご 参 考) 前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
資 産 の 部		
流動資産	12,109,700	11,461,824
現金及び預金	6,542,716	4,973,428
売掛金	3,447,710	3,781,337
有価証券	65,750	700,100
商品及び製品	275,209	333,344
仕掛品	33,028	28,252
原材料及び貯蔵品	322,579	331,436
繰延税金資産	357,378	359,183
受講料保全信託受益権	470,399	560,647
その他	598,458	397,761
貸倒引当金	△3,530	△3,668
固定資産	9,959,741	10,156,542
有形固定資産	4,615,285	4,604,063
建物及び構築物	1,768,597	1,657,284
機械装置及び運搬具	13,324	8,616
工具器具及び備品	75,842	121,257
土地	2,744,159	2,744,159
リース資産	13,361	72,746
無形固定資産	266,484	351,879
その他	266,484	351,879
投資その他の資産	5,077,970	5,200,599
投資有価証券	1,046,667	1,168,401
関係会社出資金	33,634	15,010
保険積立金	919,488	919,657
差入保証金	2,925,967	2,919,939
長期預金	100,000	100,000
繰延税金資産	—	7,879
その他	98,310	115,830
貸倒引当金	△46,097	△46,120
資産の部合計	22,069,442	21,618,367

(注) 前連結会計年度はご参考（監査対象外）です。

科 目	(ご 参 考) 前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
負 債 の 部		
流動負債	11,385,340	11,283,611
買掛金	450,866	473,104
短期借入金	800,000	790,000
1年内返済予定長期借入金	1,812,252	1,473,696
未払法人税等	242,190	162,250
返品調整引当金	353,500	413,117
返品廃棄損失引当金	358,944	343,454
賞与引当金	74,021	175,202
資産除去債務	10,314	4,629
前受金	6,262,681	6,284,424
その他	1,020,568	1,163,733
固定負債	5,724,801	5,042,772
長期借入金	4,916,384	4,202,656
役員退職慰労未払金	119,397	119,397
繰延税金負債	20,786	—
資産除去債務	625,903	627,651
修繕引当金	37,300	37,300
その他	5,029	55,766
負債の部合計	17,110,141	16,326,383
純 資 産 の 部		
株主資本	4,953,775	5,322,522
資本金	940,200	940,200
資本剰余金	790,547	790,547
利益剰余金	3,223,053	3,591,799
自己株式	△25	△25
その他の包括利益累計額	874	△35,960
その他有価証券評価差額金	△13,837	△54,700
為替換算調整勘定	14,712	18,740
非支配株主持分	4,650	5,421
純資産の部合計	4,959,300	5,291,983
負債・純資産の部合計	22,069,442	21,618,367

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
売上高	20,440,094	20,951,466
売上原価	12,295,334	12,333,301
売上総利益	8,144,759	8,618,164
返品調整引当金戻入額	368,248	353,500
返品調整引当金繰入額	353,500	413,117
差引売上総利益	8,159,507	8,558,547
販売費及び一般管理費	7,446,358	7,724,590
営業利益	713,149	833,957
営業外収益	43,724	50,294
受取利息	19,554	23,019
受取配当金	2,667	21
受取手数料	4,427	3,922
投資有価証券運用益	4,333	13,698
持分法による投資利益	4,420	5,448
その他	8,320	4,185
営業外費用	64,378	148,624
支払利息	64,300	54,407
支払手数料	—	53,132
貸倒損失	—	20,000
その他	78	21,084
経常利益	692,494	735,627
特別利益	134,915	—
補助金収入	14,915	—
受取和解金	120,000	—
特別損失	52,228	32,535
減損損失	3,128	12,037
固定資産除売却損	1,169	404
投資有価証券評価損	47,931	—
関係会社出資金評価損	—	20,092
税金等調整前当期純利益	775,180	703,092
法人税・住民税及び事業税	317,354	271,246
法人税等調整額	△33,789	△12,436
当期純利益	491,616	444,282
非支配株主に帰属する当期純利益	1,503	1,520
親会社株主に帰属する当期純利益	490,112	442,762

(注) 前連結会計年度はご参考（監査対象外）です。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	940,200	790,547	3,223,053	△25	4,953,775
当期変動額					
剰余金の配当			△74,015		△74,015
親会社株主に帰属する当期純利益			442,762		442,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			368,746		368,746
当期末残高	940,200	790,547	3,591,799	△25	5,322,522

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△13,837	14,712	874	4,650	4,959,300
当期変動額					
剰余金の配当					△74,015
親会社株主に帰属する当期純利益					442,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,863	4,028	△36,835	771	△36,063
当期変動額合計	△40,863	4,028	△36,835	771	332,683
当期末残高	△54,700	18,740	△35,960	5,421	5,291,983

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご 参 考) 前 事 業 年 度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
資 産 の 部		
流動資産	10,537,671	9,704,985
現金及び預金	5,339,217	3,604,471
売掛金	3,106,597	3,452,957
有価証券	65,750	700,100
商品及び製品	258,254	312,604
仕掛品	32,386	27,359
原材料及び貯蔵品	319,878	328,360
前払費用	348,918	368,248
繰延税金資産	306,199	300,235
受講料保全信託受益権	470,399	560,647
その他	291,054	51,397
貸倒引当金	△986	△1,397
固定資産	10,310,373	10,500,729
有形固定資産	4,591,727	4,576,685
建物	1,749,112	1,632,866
構築物	8,574	8,735
機械及び装置	9,973	6,381
工具器具及び備品	66,546	111,796
土地	2,744,159	2,744,159
リース資産	13,361	72,746
無形固定資産	226,956	311,243
ソフトウェア	116,529	196,028
その他	110,426	115,215
投資その他の資産	5,491,688	5,612,800
投資有価証券	1,046,667	1,168,401
関係会社株式	260,268	240,268
関係会社出資金	69,478	49,385
破産更生債権等	48,783	48,783
長期預金	100,000	100,000
長期貸付金	30,000	30,000
関係会社長期貸付金	151,742	169,483
差入保証金	2,923,978	2,918,310
保険積立金	919,488	919,657
繰延税金資産	—	7,879
その他	528	20,010
貸倒引当金	△59,246	△59,379
資産の部合計	20,848,045	20,205,715

(注) 前事業年度はご参考（監査対象外）です。

科 目	(ご 参 考) 前 事 業 年 度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
負 債 の 部		
流動負債	11,214,102	11,077,716
買掛金	438,210	462,211
短期借入金	800,000	790,000
1年内返済予定長期借入金	1,812,252	1,473,696
リース債務	9,632	23,513
未払金	440,616	498,235
未払費用	411,581	398,803
未払法人税等	194,784	130,686
前受金	6,261,514	6,273,516
返品調整引当金	286,296	349,717
返品廃棄損失引当金	307,621	292,050
賞与引当金	65,390	163,944
資産除去債務	10,314	4,629
その他	175,887	216,710
固定負債	5,724,801	5,042,772
長期借入金	4,916,384	4,202,656
リース債務	5,029	55,766
役員退職慰労未払金	119,397	119,397
繰延税金負債	20,786	—
資産除去債務	625,903	627,651
修繕引当金	37,300	37,300
負債の部合計	16,938,904	16,120,488
純 資 産 の 部		
株主資本	3,922,978	4,139,927
資本金	940,200	940,200
資本剰余金	790,547	790,547
資本準備金	790,547	790,547
利益剰余金	2,192,255	2,409,204
利益準備金	19,978	19,978
その他利益剰余金	2,172,277	2,389,226
繰越利益剰余金	2,172,277	2,389,226
自己株式	△25	△25
評価・換算差額等	△13,837	△54,700
その他有価証券評価差額金	△13,837	△54,700
純資産の部合計	3,909,141	4,085,226
負債・純資産の部合計	20,848,045	20,205,715

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 前事業年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
売上高	19,579,124	20,054,381
売上原価	11,813,968	11,818,414
売上総利益	7,765,156	8,235,966
返品調整引当金戻入額	295,238	286,296
返品調整引当金繰入額	286,296	349,717
差引売上総利益	7,774,098	8,172,545
販売費及び一般管理費	7,307,165	7,532,543
営業利益	466,933	640,002
営業外収益	76,023	83,921
営業外費用	64,378	183,869
経常利益	478,578	540,053
特別利益	134,915	—
補助金収入	14,915	—
受取和解金	120,000	—
特別損失	66,211	52,535
固定資産除売却損	151	404
減損損失	3,128	12,037
関係会社株式評価損	14,999	19,999
関係会社出資金評価損	—	20,092
投資有価証券評価損	47,931	—
税引前当期純利益	547,281	487,518
法人税・住民税及び事業税	236,127	201,221
法人税等調整額	△37,391	△4,667
当期純利益	348,545	290,964

(注) 前事業年度はご参考（監査対象外）です。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	940,200	790,547	790,547	19,978	2,172,277	2,192,255
当期変動額						
剰余金の配当					△74,015	△74,015
当期純利益					290,964	290,964
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計					216,948	216,948
当期末残高	940,200	790,547	790,547	19,978	2,389,226	2,409,204

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△25	3,922,978	△13,837	△13,837	3,909,141
当期変動額					
剰余金の配当		△74,015			△74,015
当期純利益		290,964			290,964
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△40,863	△40,863	△40,863
当期変動額合計		216,948	△40,863	△40,863	176,085
当期末残高	△25	4,139,927	△54,700	△54,700	4,085,226

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

T A C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 康 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T A C株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T A C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

T A C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 康 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T A C株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行については、元取締役による在職中の不正行為の疑いが判明したため、監査役全員を調査委員に含む社内調査委員会を設置して調査を実施したうえ、当監査役会として、当該元取締役等に対し損害賠償請求訴訟を提起して損害の回復に努めるとともに、会社の再発防止に向けた取組みについて引き続き監視及び検証を進めている状況にあります。

上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。ただし、不正行為の再発防止に向け、内部統制システムが有効に機能するよう、その運用強化が必要であるとの認識に立ち、当監査役会として、今後の対応を注視してまいります。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

T A C株式会社 監査役会

常勤監査役 平 賀 大二郎 ㊞

社外監査役 原 □ 健 ㊞

社外監査役 丹 羽 厚太郎 ㊞

以 上

株主総会参考書類

<会社提案(第1号議案から第2号議案まで)>

第1号議案 剰余金配当の件

当社は株主還元を重要な経営課題と位置付けており、具体的な配当額については、将来の成長のための内部留保の充実を図りつつ株主還元とのバランスを考慮して決定してまいりたいと存じます。

当期は、日本経済の良好な景気を背景に当社の業績も堅調に推移いたしました。当期の期末配当金につきましては、当期の業績と今後の事業展開などを勘案して、以下の通り1株につき3円とさせていただきたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、既に実施しました中間配当金2円と合わせて、1株につき5円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は55,511,796円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち、社外取締役候補者2名）の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

1 さい とう ひろ あき
齋藤 博明 (昭和26年3月8日生)

再 任
■ 所有する当社株式の数 27,900株

略歴、地位及び担当

昭和55年12月 当社代表取締役社長就任(現任)
平成21年2月 教育・宣伝部門担当
平成21年7月 (株)早稲田経営出版代表取締役(現任)
平成23年4月 (株)TACグループ出版販売代表取締役(現任)
平成25年5月 (株)オンラインスクール代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

(株)ヒロ エキスプレス代表取締役
(株)TACプロフェッションバンク取締役
(株)早稲田経営出版代表取締役
(株)TACグループ出版販売代表取締役
(株)オンラインスクール代表取締役会長

取締役候補者とする理由

齋藤博明氏は、当社創業社長であり、長きにわたり当社が基盤とする資格取得支援事業を牽引してきており、経営者として豊富な経験と実績を有しております。今後も当社の成長への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

2 ただ とし お 多田 敏男 (昭和28年12月3日生)

■ 所有する当社株式の数

再任
10,000株

■ 略歴、地位及び担当

昭和59年1月 当社入社
平成2年12月 当社取締役 法人部門担当(現任)
平成10年3月 当社専務取締役
平成16年8月 教育部門担当(現任)
平成19年6月 当社取締役副社長(現任)
平成21年10月 スクール部門担当(現任)
平成22年4月 (株)TACプロフェッションバンク代表取締役
会長(現任)
平成24年12月 (株)TAC総合管理取締役(現任)
平成29年9月 一般社団法人日本金融人材育成協会代表理事
(現任)

■ 取締役候補者とする理由

多田敏男氏は、法人事業部門を長年にわたり牽引し、当社業績への貢献は多大であります。また、豊富な経験とこれまでに培ってきた多方面へのネットワークを生かし日々多様なビジネスを生み出しており、今後も当社業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

■ 重要な兼職の状況

たつく
泰克現代教育（大連）有限公司取締役
太科信息技术（大連）有限公司代表取締役
(株)LUAC代表取締役
(株)TACプロフェッションバンク代表取締役会長
(株)TAC総合管理取締役
(株)TAC医療取締役
(株)早稲田経営出版取締役
(株)TACグループ出版販売取締役
一般社団法人日本金融人材育成協会代表理事

3 こん どう あつし 近藤 敦 (昭和36年9月21日生)

■ 所有する当社株式の数

再任
27,000株

■ 略歴、地位及び担当

昭和60年9月 当社入社(税理士講座社員講師)
平成11年3月 経理部長(現任)
平成18年6月 当社取締役 経理部門(現任)、情報システム
部門担当
平成19年8月 通信教育部門・カスタマーセンター担当
平成21年6月 当社常務取締役
平成21年7月 (株)早稲田経営出版取締役(現任)
平成21年8月 当社教育部門担当(現任)
平成23年4月 (株)TACグループ出版販売取締役(現任)
平成24年5月 (株)プロフェッションネットワーク取締役(現
任)

■ 取締役候補者とする理由

近藤敦氏は、会計・税務に関する優れた知見と多様な経験から、当社グループのさまざまな業務に精通しております。M&A戦略を含め、当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

■ 重要な兼職の状況

(株)早稲田経営出版取締役
(株)TACグループ出版販売取締役
(株)プロフェッションネットワーク取締役
(株)オンラインスクール取締役
(株)TAC医療取締役

4 小畑 文彦 (昭和32年2月23日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

16,000株

■ 略歴、地位及び担当

昭和59年11月 当社入社
平成14年4月 教育第二事業部長
平成16年6月 当社取締役 教育部門担当
平成18年8月 スクール部門担当
平成21年10月 教育部門担当(現任)
平成22年6月 当社常務取締役(現任)
平成22年10月 情報システム部門担当

平成24年5月 (株)プロフェッションネットワーク代表取締役(現任)
平成25年10月 スクール部門担当

■ 重要な兼職の状況

(株)プロフェッションネットワーク代表取締役

■ 取締役候補者とする理由

小畑文彦氏は、当社グループの価値の源泉である講座企画を主導し、また、会計・税務を中心とした教育部門における長年の経験と豊富な外部の専門家との人的なネットワークを生かした実務領域の事業を推進していることから、取締役候補者としております。

5 金井 孝二 (昭和36年12月17日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

2,500株

■ 略歴、地位及び担当

昭和60年2月 当社入社
平成10年9月 第五教育部長
平成18年8月 執行役員法人事業部長
平成19年6月 当社取締役 法人部門(現任)・法務部門担当
平成22年6月 当社常務取締役(現任)
平成26年7月 (株)医療事務スタッフ関西取締役(現任)
(株)クボ医療取締役(現任)

平成26年12月 (株)T A C医療代表取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)医療事務スタッフ関西取締役
(株)クボ医療取締役
(株)T A C医療代表取締役

■ 取締役候補者とする理由

金井孝二氏は、当社の主要講座の一つである公務員講座を中心とした個人教育部門の経験と法人事業部における豊富な実績を有し、今後も法人研修事業におけるさまざまな事業を推進し当社業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

6 ながしま のり お
長島 典男 (昭和38年3月1日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

2,800株

■ 略歴、地位及び担当

平成2年11月 当社入社
平成6年9月 池袋校開校プロジェクトリーダー
平成8年9月 法人営業部部长
平成15年4月 首都圏統括第三部部长 新宿校開校プロジェクトリーダー
平成20年1月 (株)TACプロフェッションバンク取締役
平成22年4月 同社代表取締役社長(現任)

平成27年6月 当社取締役 スクール部門担当(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)TACプロフェッションバンク代表取締役社長

■ 取締役候補者とする理由

長島典男氏は、当社人材子会社である(株)TACプロフェッションバンクの代表取締役として会計系人材事業を牽引するとともに、当社のお客さまサービスの最前線であるスクール部門を主導しております。今後も、TACグループの企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

7 いの たつき
猪野 樹 (昭和44年6月30日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

2,000株

■ 略歴、地位及び担当

平成6年11月 当社入社(広報部)
平成9年7月 当社退社
平成17年9月 当社入社、教育第一事業部
平成19年4月 キャリアサポートセンター責任者
平成19年8月 法務部長
平成20年9月 執行役員総務人事部長兼法務部長
平成22年4月 執行役員人事部長兼法務部長
平成23年11月 太科信息技术(大連)有限公司取締役(現任)

平成27年6月 当社取締役(現任) 人事・法務・情報システム部門担当
平成28年11月 管理本部部門担当(現任)

■ 重要な兼職の状況

太科信息技术(大連)有限公司取締役

■ 取締役候補者とする理由

猪野樹氏は、当社の人材採用・育成および複雑化・高度化するコンプライアンスへの対応を担っております。今後も当社の企業価値向上へ向けた取り組みを支える役割が期待されることから、取締役候補者としております。

8

あべしげお

阿部 茂雄

(昭和24年10月26日生)

社外

再任

■ 所有する当社株式の数

— 株

■ 略歴、地位及び担当

昭和47年 4 月	㈱富士銀行入行	平成24年10月	光村商事倉庫㈱取締役社長(現任)
平成 2 年11月	同行郡山支店長	平成26年 6 月	光村印刷㈱取締役副社長執行役員 経営企画本部長(現任)兼経理本部掌管
平成 5 年 5 月	同行支店部業務第二部長	平成27年 6 月	光村印刷㈱代表取締役社長 社長執行役員(現任)
平成 8 年 5 月	同行難波支店長	平成27年 6 月	当社社外取締役(現任)
平成11年 5 月	同行神田支店長		
平成14年 4 月	光村印刷㈱営業統括本部第四営業本部長		
平成14年 6 月	同社取締役		
平成17年 6 月	同社取締役上席執行役員		
平成20年 6 月	同社取締役常務執行役員		
平成24年 6 月	同社取締役専務執行役員		

■ 重要な兼職の状況

光村印刷㈱代表取締役社長 社長執行役員

■ 社外取締役候補者とする理由

阿部茂雄氏は当社が平成13年にJASDAQ上場した当時、当社メインバンクである(株)富士銀行神田支店長として当社を担当しており、当社の業種・業態に深い理解を有しており、かつ、人格識見及び財務的素養にたいへん優れております。同時に、上場企業である光村印刷(株)のマネジメント経験も豊富であるため、同氏から当社にとって有益な、さまざまな助言をいただく考えであります。阿部茂雄氏は当社取締役に就任後3年を経過しております。

9

いけがみげん

池上 玄

(昭和30年 1 月10日生)

社外

再任

■ 所有する当社株式の数

— 株

■ 略歴、地位及び担当

昭和55年 9 月	昭和監査法人入所	平成27年 7 月	帝人㈱社外監査役(現任)
昭和58年 3 月	公認会計士登録	平成28年 6 月	当社社外取締役(現任)
平成 4 年 5 月	米国公認会計士(カリフォルニア州)登録	平成28年 7 月	日本公認会計士協会 相談役(現任)
平成12年 5 月	監査法人太田昭和センチュリー代表社員(現新日本有限責任監査法人シニア・パートナー)	平成28年 8 月	日本公認会計士協会 倫理委員会委員長(現任)
平成15年 1 月	金融庁・企業会計審議会 臨時委員	平成29年 9 月	慶應義塾大学商学部 特別招聘教授(非常勤)
平成16年 7 月	日本公認会計士協会 常務理事		
平成22年 7 月	公益財団法人財務会計基準機構 理事		
平成25年 7 月	日本公認会計士協会 副会長(平成22年 7 月より重任)		
平成27年 6 月	池上玄公認会計士事務所 代表(現任)		

■ 重要な兼職の状況

池上玄公認会計士事務所 代表
 帝人㈱社外監査役
 日本公認会計士協会 相談役・倫理委員会委員長

■ 社外取締役候補者とする理由

池上玄氏は、公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、当社のガバナンス体制の強化と事業運営についての有益な助言や指導をいただく考えであります。池上玄氏は当社取締役に就任後2年を経過しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 阿部茂雄氏および池上玄氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。
3. 阿部茂雄氏および池上玄氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当社と阿部茂雄氏および池上玄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認され重任されることを条件として、同契約を更新する予定であります。
5. 当社が阿部茂雄氏および池上玄氏との間で更新予定である4.に記載の契約に基づく損害賠償責任の限度額は、阿部茂雄氏および池上玄氏が職務執行の対価として受ける財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じた額および新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

＜株主提案(第3号議案から第8号議案まで)＞

第3号議案は、株主1名からのご提案によるものであり、第4号議案から第8号議案までは、株主2名からのご提案によるものです。各議案、議案の要領及び提案の理由については、原則として提案株主から提出された原文のまま記載しておりますが、提案で言及されている個人の特定につながる可能性のある記述については、個人情報保護の観点及び名誉・信用棄損等の可能性があることから、原文を一部削除しております。

当社取締役会としては、後述の通り、いずれの株主提案にも反対いたします。

第3号議案 剰余金配当の件

議案の要領

当期の期末配当金は、1株につき20円とする。既に実施した中間配当金とあわせて年間配当金は22円となる。

- (1) 配当財産の種類
金銭とする。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円とする。この場合の配当総額は370,078,640円となる。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
第35回定時株主総会開催日の翌日とする。

提案の理由

当社の現金預金残高は、平成24年3月末から平成29年9月末まで（以下「同期間」という）の5年6ヶ月で4,865百万円増加し、平成29年9月末時点で6,591百万円となっている。（投資）有価証券・長期預金等による運用資金も含めると7,976百万円となり、当社の純資産額を優に超える残高となっている。また、同期間の営業活動によるキャッシュ・フローは5,825百万円である一方で、投資活動によるキャッシュ・フローは△2,098百万円にとどまっている。同期間で本来的な投資といえるものは本社ビルの取得約35億円のみであり、トップライン（売上高）を成長させるような投資はほぼ皆無といってよい（実際同期間に売上高の増加は認められない）。このような状況であるにもかかわらず、同期間の配当金の支払額は147百万円に抑えられてきた。その結果、株価が低迷していることは周知のとおりである。

当社は人材教育・育成をビジネスの柱とする会社であり、まさに時流に乗り、国策に沿った事業を展開していることから、株主としても成長戦略投資を強く望むところであり、そこに資金を振り向けることが最も優れた企業価値を向上させる手法であると考えるが、経営陣にそのような姿勢が全く見られないことから本件提案に至ったものである。

「財務基盤の安定」という名目で過剰な資金の保有を正当化することは、経営者の既存事業に対する過度な依存や、経営に対する安心・慢心・怠慢を生み企業価値を著しく損なわせる元凶となるものである。今回の役員不祥事もそのことと無縁ではないと考える。期末配当金を1株20円としても配当総額は370百万円に過ぎず、当社の財政基盤には微塵も影響を与えない。

なお、仮に本件提案が否決された場合であっても、経営陣は本件提案を真摯に受け止め、今後はより具体的な資金配分方針についての説明責任を果たすとともに、成長戦略投資を実施し、企業価値の最大化を実現することを強く望むものである。

第3号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

当社は、株主還元を重要な経営課題と位置付けており、将来の事業展開や競争力強化のための投資及び内部留保に配慮しつつ、配当を安定的かつ継続的に実施することで株主の皆さまへ還元してまいりたいと考えております。現在の現預金残高は、将来の投資の実行及び財務基盤の観点を検討すると、決して多額とは言えず、また、高額配当が長期的に見て財務体質の脆弱化を招くおそれがないとは言えません。従って、本議案に反対いたします。

なお、当社では、WEB受講システム（TAC WEB SCHOOL）のリニューアルや各校舎での設備投資などのサービス向上のための投資や新規講座を立ち上げるための投資、M&A関連の投資等をこれまで実施しておりますが、今後も成長のための投資を積極的に実施し企業価値の向上に努めてまいります。

第4号議案

定款一部変更の件(当社講師による元受講生に対する誹謗中傷行為についての特別調査委員会の設置)

議案の要領

「当社講師による元受講生に対する誹謗中傷行為についての特別調査委員会の設置をしなくてはならない。」という条項を、定款に規定する。

提案の理由

当社の専任講師が元受講生に対し、ウェブ上でハイパーリンクという手法を用いて、元受講生の実名や顔写真や実家の住所などを公開した上で、結婚詐欺事件、総会屋、企業ゴロ、ブラックジャーナリズムなどと事実に基づかない誹謗中傷を行っていた問題が発端となり、訴訟となっているが、SNSで不適切投稿をした問題講師への対応が不適切だったことから、当社も被告として訴えられている。当社講師の行ったハラスメント行為は、当社のHPで公表されている「TAC行動憲章」に反する行為である事が明白であるが、このようなケースの場合、役員自らが問題解決にあたり原因究明や再発防止に努め、さらには社会へは迅速に的確な情報を開示し、必要な場合には厳正な処分を行うと同憲章で謳っている事から、当社の本件問題に関する対応が現在も不十分であり、訴訟も継続中である事から、問題解決のための特別調査委員会の設置は当然の措置である。

（本議案における提案の理由は、関係者のプライバシー及び名誉侵害等の可能性があるため一部修正しています。）

第4号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本議案は、特別調査委員会を設置することを定款に規定すべきという提案ですが、会社定款は会社組織活動の根本規則を定めるものであり、個別問題事案に係る委員会の設置を規定することは、定款記載事項としての適切性を欠くと考えております。また、当社取締役会では、必要な事実確認は適切に行われていることから、提案にあるような調査委員会を設置する必要はないと考えますので反対いたします。

第5号議案

定款一部変更の件(従業員及び講師等へのSNS上のトラブルに対する研修・教育の実施及び懲戒処分等の就業規則、SNS利用規定等の設置)

議案の要領

「従業員及び講師等へのSNS上のトラブルに対する研修・教育の実施及び懲戒処分等の就業規則、SNS利用規定等の設置をしなくてはならない。」という条項を、定款に規定する。

提案の理由

当社の専任講師が元受講生に対し、ウェブ上でハイパーリンクという手法を用いて、元受講生の実名や顔写真や実家の住所などを公開した上で、結婚詐欺事件、総会屋、企業ゴロ、ブラックジャーナリズムなどと事実に基づかない誹謗中傷を行っていた問題が発端となり、訴訟となっているが、SNSで不適切投稿をした問題講師への対応が不適切だったことから、当社も被告として訴えられている現実がある。インターネット問題を回避するための研修・教育の実施や問題が発覚した後の迅速な対応は、インターネット社会では必要不可欠である。間違っても、問題を隠ぺいして切り抜けようという甘い考えは、当社の信用失墜となりかねない。むしろ、事前にきちんとした教育、研修を行っていた場合には、問題発覚後の適切なプレスリリースなどの迅速な対応が、逆に会社の信用を向上させることにつながる。

(本議案における提案の理由は、関係者のプライバシー及び名誉侵害等の可能性があるため一部修正しています。)

第5号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本議案は、SNS上のトラブルに対する研修や教育を実施すること及び関連する規則・規定等を設置することを定款に規定すべきという提案ですが、会社定款は会社組織活動の根本規則を定めるものであり、個別の業務執行及びそれに関連する規程の設置を規定することは、定款記載事項としての適切性を欠くと考えております。また、当社では必要な規程類は適切に整備されており、入社時の研修や職階別の研修に加え必要に応じて随時研修を実施しております。そのため、提案にあるような条項を定款に規定する必要はないと考えますので反対いたします。

第6号議案**定款一部変更の件(当社コーポレート・ガバナンスへの取り組みについての特別調査委員会の設置)****議案の要領**

「当社コーポレート・ガバナンスへの取り組みについての特別調査委員会の設置」という条項を、定款に規定する。

提案の理由

当社は「コーポレート・ガバナンスへの取り組み」を公表し、「TAC行動憲章」も公表しているが、第5章で「私たちはハラスメント防止を推進し、個人の尊厳を尊重します」と謳い、第10章で「本憲章に反する事態が発生した場合には、役員自らが問題解決にあたり原因究明や再発防止に努めます」と謳っている。しかし、当社の専任講師が、ウェブ上で、元受講生の実名と顔写真を公開した上で、結婚詐欺事件、総会屋、企業ゴロ、ブラックジャーナリズム等と事実に基づかない誹謗中傷を行っていた問題で、当社のIR室に苦情相談があったにもかかわらず、適切な対応をせず、当社の関係者が苦情相談をした元受講生を当社内部でクレーマーとして扱ったという趣旨の内部文書を、誹謗中傷行為をしていた講師に提供していた事実が発覚している。このような対応は、コーポレート・ガバナンスへの取り組みとしてまともであるとは言えない。

(本議案における提案の理由は、関係者のプライバシー及び名誉侵害等の可能性があるため一部修正しています。)

第6号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本議案は、特別調査委員会を設置することを定款に規定すべきという提案ですが、会社定款は会社組織活動の根本規則を定めるものであり、個別問題事案に係る委員会の設置を規定することは、定款記載事項としての適切性を欠くと考えております。また、当社は、「TAC行動憲章」に基づき適切に対応しており、コーポレート・ガバナンスの観点から問題となる事実は一切ございません。そのため、提案にあるような調査委員会を設置する必要はないと考えますので反対いたします。

第7号議案**当社監査役原口健氏、丹羽厚太郎氏、平賀大二郎氏解任の件****議案の要領**

当社監査役原口健氏、丹羽厚太郎氏、平賀大二郎氏を監査役から解任する。

提案の理由

当社が2018年2月7日に公表した「当社取締役による不正行為の疑いに関するお知らせ」によると、平成28年3月頃から当社取締役が不正行為を行っていたとのことだが、当社の発表によると、内部通報により、平成29年12月19日になってようやく社内調査委員会を設置し、調査したとの事だが、当社が被った被害の総額は約2400万円に上るといふ。これまでの長期間、当社取締役の不正が放置されたのは、当社監査役らが会計監査の精査を怠っていた事が要因と言わざるを得ない。当社の業績に与える影響は軽微であると公表はされているが、当社監査役原口健氏、丹羽厚太郎氏、平賀大二郎氏が監査役として、取締役の活動が適正かつ適法に行われているかを株主に代わって監査する役割を果たせていないことから、監査役解任は当然である。

第7号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

当社監査役の平賀大二郎氏、原口健氏、丹羽厚太郎氏の各氏は、法令および定款に従い、監査役としての職務を忠実に遂行しております。提案の理由に記載されている当社元取締役による不正行為の疑いは、元取締役自らが内部統制を逸脱して行為を実行する、いわゆる内部統制の限界にあたり、監査役監査のみによって発見することは極めて困難なものであります。また、不正行為の疑い発覚後の社内調査に際しては、全容解明のため全力で調査を遂行し、不正行為の疑いのある元取締役に対して損害賠償請求訴訟を提起するなど、監査役としての責務を適切に果たしており、当社監査役の平賀大二郎氏、原口健氏、丹羽厚太郎氏の各氏を解任する事由は存在しません。従って、本議案に反対します。

第8号議案 猪野樹取締役の解任の件

議案の要領

当社取締役猪野樹氏を取締役から解任する。

提案の理由

当社は「コーポレート・ガバナンスへの取り組み」を公表し、「TAC行動憲章」も公表しているが、第5章で「私たちはハラスメント防止を推進し、個人の尊厳を尊重します」と謳い、第10章で「本憲章に反する事態が発生した場合には、役員自らが問題解決にあたり原因究明や再発防止に努めます」と謳っている。しかし、当社の専任講師が、ウェブ上で、元受講生の実名と顔写真を公開した上で、結婚詐欺事件、総会屋、企業ゴロ、ブラックジャーナリズム等と事実に基づかない誹謗中傷を行っていた問題で、猪野樹取締役は、苦情相談をした元受講生を当社内部でフレイマーとして扱うように仕向けた文書を当社関係者にメール送信し、問題を放置していた事実が発覚している。このような対応は、役員として不適切であり、取締役解任は当然である。

(本議案における提案の理由は、関係者のプライバシー及び名誉侵害等の可能性があるため一部修正しています。)

第8号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

当社の取締役の任期は、取締役選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までと定款において定めており、本定時株主総会の終結の時をもって取締役猪野樹氏は任期満了となります。そのため、猪野樹取締役を解任するという本議案は、実質的には意味がなく、会社提案である第2号議案（取締役9名選任の件）に対する反対票として取り扱えば足りると考えますが、念のため本議案を上程した上で、反対いたします。

なお、当社取締役の猪野樹氏は、法令および定款に従い、取締役としての職務を忠実に遂行しております。提案の理由に記載されている事案に関しても、必要な事実確認や対応は適切に行っており、同氏を解任する事由は存在しないことを申し添えます。

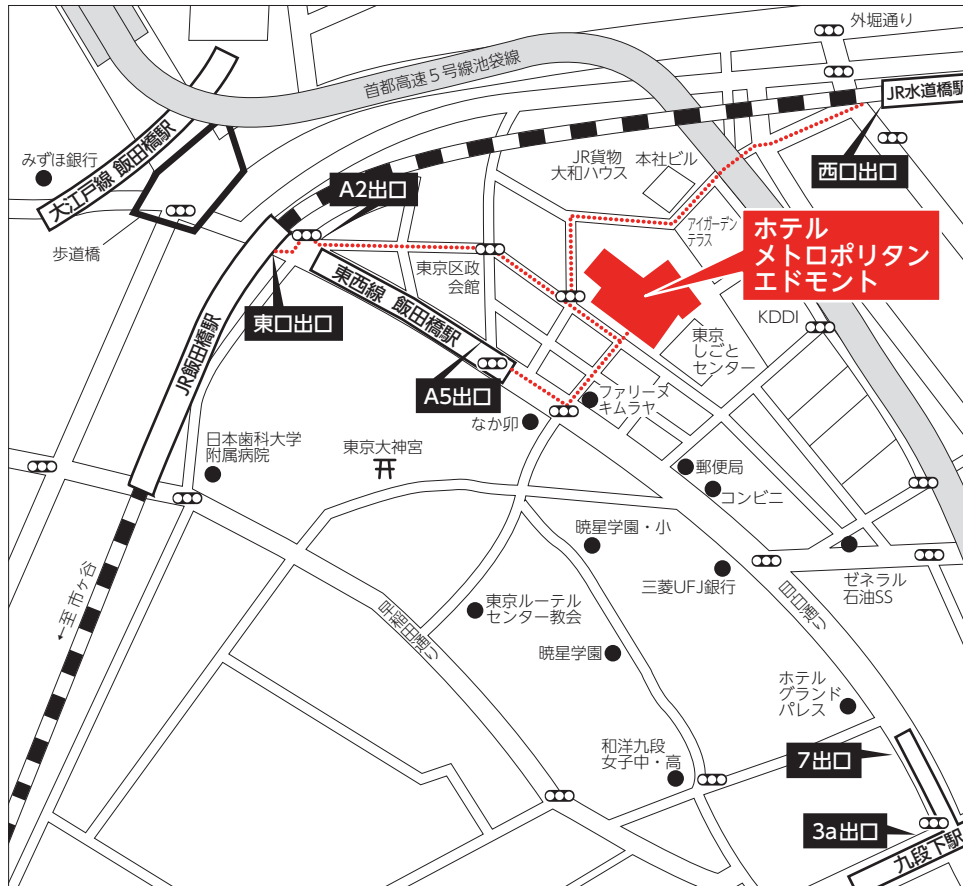
以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会 場 **ホテルメトロポリタンエドモント「悠久の間」**

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 TEL: 03-3237-1111



最寄駅

- | | | |
|------------------------|------------|--------|
| ■ JR中央線 | 「飯田橋駅」東 | □ 徒歩5分 |
| ■ JR中央線 | 「水道橋駅」西 | □ 徒歩5分 |
| ■ 東京メトロ東西線 | 「飯田橋駅」A5出口 | 徒歩2分 |
| ■ 東京メトロ有楽町線・南北線・都営大江戸線 | 「飯田橋駅」A2出口 | 徒歩5分 |
| ■ 東京メトロ東西線 | 「九段下駅」7出 | □ 徒歩5分 |
| ■ 東京メトロ半蔵門線・都営新宿線 | 「九段下駅」3a出口 | 徒歩7分 |